東公園・アリーナ周辺環境整備について

令和７年１０月１４日
福井市都市整備課

１　目　的

令和６年度から実施している「東公園周辺道路整備等検討業務（以下、「検討業務」）」において、アリーナ開業後の興行時における人の流れや、東公園周辺道路の混雑状況等のシミュレーションを行い、交通規制や運営面の対策のほか、周辺道路の整備のあり方を検討している。

これらの検討業務の内容を踏まえ、近隣住民の住環境保全や来場者の安全確保を目的に、道路整備に必要な現況調査等を行う。

２　基本検討までの流れ

（１）検討業務

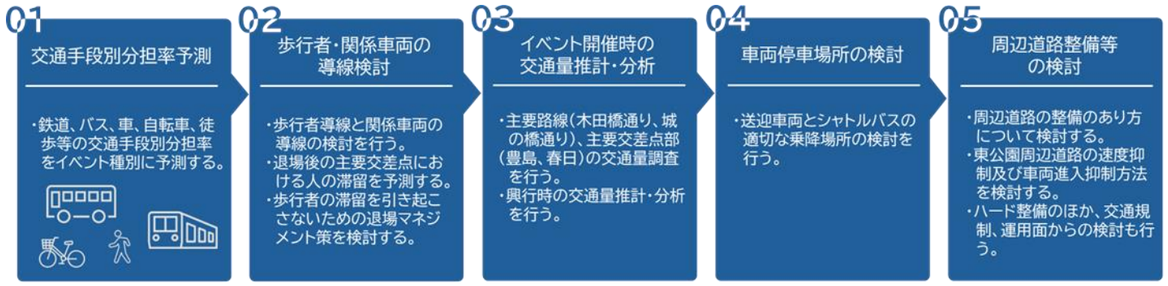

（２）現況調査等

〔イベント時〕
- ✓ 住環境の保全
- ✓ 来場者の安全確保

＋

〔平常時〕
- ✓ 生活利便性
- ✓ 景観への配慮、快適性

▶ 周辺道路の整備にあたって必要な現況調査や、道路整備のパターンなどの検討を行う。

３　歩行者・関係車両のメイン導線

歩行者の安全を確保するための歩行者と関係車両のメイン導線は、以下のとおり。

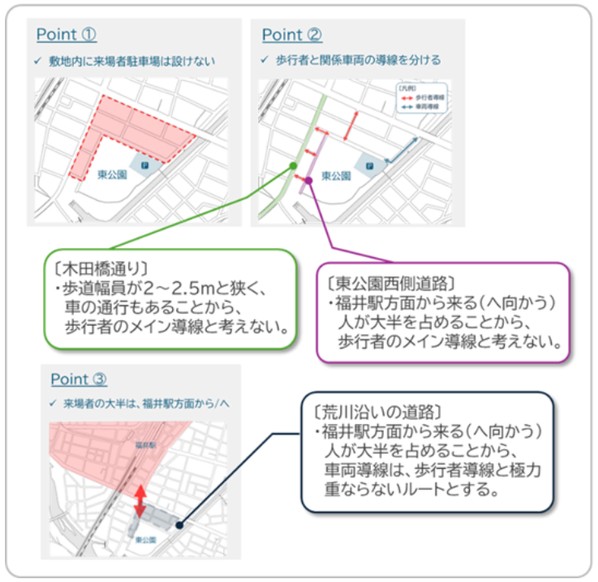

４　道路整備の考え方

歩車道のメイン導線（(市)東部２－４２号線、(市)東部２－４５号線、(市)東口都心環状線））と周辺道路の(市)豊島木田線において、住環境保全や来場者の安全確保の観点などから、道路整備に向けた現況調査を行うとともに、消雪設置のための水源確保に関する概略検討を行う。

５　事業概要・事業箇所・整備（案）

〔事業概要〕	
道路検討	・歩行空間整備パターンの検討 ・道路照明整備の整理 ・沿線建物の出入口分布調査、給排水施設等の道路占用現況調査
消雪検討	・近隣の井戸設置状況の調査、近傍ボーリング調査データの収集 ・井戸設置位置の概略検討 ・各井戸が賄う消雪エリアの検討

〔事業箇所・整備（案）〕

6　スケジュール

９月２５日	９月補正予算成立
１０月～	業務発注（各種調査、検討業務開始） ・周辺道路の整備のあり方（整備パターン）検討 ・整備の方向性について地元協議　等
令和８年３月	整備方針決定
４月～	実施設計着手